

# おばま 市議会をとり

編集・発行

小浜市議会事務局

日ごろ市民の皆さま方におかれましては、私ども議会に対し絶大な御指導、御協力を賜っておりまして、誠に心より厚くお礼を申し上げます。

私たちは、今年六月二十日召集の第四回定例会市議会におきましては、私ども議員として小浜市発展のため一生懸命努力をいたして参る所存でございます。

御承知のとおり議会の権限は、予算、決算、条例の制定など小浜市の意思を決定する議決権、その他大別して、調査、選挙の請求、意見の提出、請願受理報告、書類の受理、懲罰、規則の制定権があげられます。

私どもは、これら権限を十分自覚し、市民の代表としてまた



池尾副議長 松崎議長

## 最大の努力 市政発展のため 議決機関として

最近本市においても徐々に市民全体の奉仕者として小浜市発展のため一生懸命努力をいたして参ります。

ではございますが人口の増加もみであり、懸案事項でありました清掃センターも稼働し、体育館中央公民館、福祉センターなど諸施設も完成をいたしました。

しかしながら一層の市民生活安定、福祉増進をはかるには多くの重要問題が山積しております。特に交通体系の整備、都市計画、外港計画、教育行政、伝統、既設産業の育成、農林業の振興、観光行政などこれら諸問題の解決をはかることが執行機関はもとより我々議会にも課せられております。

どうか皆さま方におかれまして、市政全般にわたる内容の充実のため議決機関として最大の努力をいたして参る所存でございます。何となく倍旧の御指導御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



## 常任委員の所属変更 議長・副議長改選行なう

### 三月定例会

昭和五十二年第二回定例会市議会は、三月九日から二十四日までの会期十六日間で行なわれ、常任委員会委員の所属変更、閉会中の継続審査となっていた認定七件、昭和五十二年度における本市の基本計画でもある一般会計予算案特別、企業会計予算案二十九議案及び陳情四件をそれぞれ認定、可決、採択いたしました。

また人権擁護委員として、柴田重二氏、大西福治氏、石田佐久治氏を推薦することに同意をいたしました。

### 4月臨時会から

この定例会において議決したのは北陸新幹線早期着工に関する決議を行ない、北陸新幹線早期着工を強く要望するとともに積雪寒冷地域に関する意見書を可決し関係機関に対し意見書を提出いたしました。

### 四月臨時会

昭和五十二年第三回臨時議会は四月十八日開会され国民健康保険事業特別会計補正予算、同条例の一部改正、市税条例の一部改正、水道管第一期拡張事業機械電気計装設備工事請負契約を原案と可決し閉会いたしました。

### 六月定例会

昭和五十二年第四回定例会市議会は六月二十日から二十七日までの八日間の会期をもつて行なわれ、まず議長、副議長の辞任に伴う正副議長の選挙が行なわれ議長に松崎議員、副議長に池尾議員が選出されました。また公立小浜病院組合議会議員、若狭消防組合議会議員のうち本市選出議員の辞職に伴う選挙が行なわれました。

### ◎清掃センター完成

小浜市清掃センター設置及び管理条例の一部改正についてが可決され、清掃センター完成に伴う位置の変更がなされました。◎市営住宅入居者所得基準引き上げられました。

小浜市市営住宅管理条例の一部改正が可決され、入居希望者の所得向上に伴い所得基準の引き上げが行なわれました。

### ◎水道事業拡張工事計画される

水道事業拡張工事が計画され雲浜地域に才二水源を求め工事が行なわれますが、これに伴い給水人口、一万人から二万人に、給水量六千八百立方メートルから一萬立方メートルに改正されました。

### ◎農業集落センター設置

農村青少年、中核農家を対象として農業技術、生活改善、経営などの研修を通じその育成と組織の強化をはかるため小浜市農業集落センター設置条例が可決されました。

### ◎表彰条例改正

昭和二十六年に制定されて以来となっておりました表彰条例の明確化を期するため今回全部改正され、市の政治、経済、教育文化、社会その他各般にわたる市政振興に寄与された方が表彰をされます。

### ◎名誉市民条例制定

広く社会文化の興隆または本市の発展に貢献された方に小浜市名誉市民の称号を贈り、その栄誉をたてるため小浜市名誉市民条例が制定されました。

### ◎強制世帯主、所得割、資産割廃止される

小浜市国民健康保険条例の一部を改正する条例が可決され擬制世帯主（被保険者でない世帯主）に課せられていた所得割資産割の課税が廃止されました。また課税限度額の引き上げ、低所得世帯に対する軽減などが主な改正となっています。

## 予算

業、公民館建設事業などに要する予算約八億二千六百万円が可決されましたが、校舎修繕に対する年次別計画、公民館建設事業に対する将来の考え方、道路改良舗装に対する今後の考え方新しく建設される清掃センターの稼働に伴う村部のごみ収集の具体的な計画などについて理事者の考え方をいたしました。

産業の振興  
第二次農業構造改善事業、農林業同和対策事業、水産振興、漁港整備事業、商工振興、農業共済事業、遠敷地区園地整備事業などに要する予算約九億三千七百円が可決されましたが、農業構造改善事業対象地域と対象外地域との関連性について、商工会館建設事業補助、農業後継者問題、観光農園完成後の利用計画などについて理事者の考え方をいたしました。

## 工事請負契約・市道路線の認定変更

皆さま方から議会に対し多くの陳情があり、また議会として一般質問等により理事者に対し要望をしております。懸案事項のうち三月、六月定例会、四月臨時会において可決された工事請負契約及び市道路線として認定、変更となったものは次のとおりです。

加斗小学校校舎改築工事請負契約  
加斗小学校校舎の改築をするもので、鉄筋コンクリート三階建、延べ面積一千四百五十三平方メートル、普通教室六、工費一億二千七百八十万円で施行されるもので五十二年三月中旬完了予定です。

市道となった路線  
門前中央線、東市場幹線、奈胡四号線、奈胡下条線、変更された路線（起点・終点）五十谷飛川線、破田線、東市場四号支線、宇久線

多田川改修に伴い移動されるもので、鉄筋コンクリート三階建、延べ面積一千四百五十三平方メートル、普通教室六、工費一億二千七百八十万円で施行されるもので五十二年三月中旬完了予定です。

一 請負契約  
給水人口、水道使用量の増大に伴う水不足解消のため雲浜

# 一般質問



また市道認定外道路などについては材料支給という形で整備を進めている。

●国道一六二号線の改良計画について  
市内に七カ所の危険箇所がありこれが改良については以前から国、県に対し強く要望している。

この中で最も難所である谷口小倉間については事業費約四十億で延長五千五百、幅員四十四で改良が計画され五十年、五十一年度百八十万円で調査、用地買収などを含めて四千万円の予算化がなされている。

●市役所前広場の駐車について  
白線を引き五十台の車が駐車できるように整理をしているが時間によって満車となっている。この原因については研究しているが今後は駐車場の時間制限なども考え庁舎前の駐車問題を解決していきたい。

●小浜駅の自転車置き場について  
日通の裏に自転車置き場(六十台取寄)を設置したが、まだ駅前通りの商店の前などに自転車置き場が置かれている。もう一カ所自転車置き場を設置しようとする。駅構内での増設は無理で歩道橋を渡って伏原側にも自転車置き場ができないかどうか検討していきたい。

●外港について  
外港計画によって造成される土地の分譲については現在分譲申し込みが水産加工業三十六社造船工業四社、観光海運業二社、その他三社からの申し込みがきている。

土地の単価については少しでも安くするよう関係機関にお願しているところである。また、外港へ通じる道路として川べりの道路、はね上げ橋から直つづく道路、さらに市街地へ出る道路の整備が必要だと考えている。

考えているが実現については将来の問題として十分検討していきたい。

●霊柩車使用料について  
霊柩車については人口三万人から五万五千人、火葬体数は年間三百体前後が基準とされており、本市の場合上中町、名田庄村、大坂町を含めて年間二百三十体から二百七十体となっており霊柩車を増やすことはむずかしいと考えている。

また運賃についても陸運事務所で定めており現在の運賃は昭和四十九年九月に改正されたものが適用されている。

●西相生川の奇形魚について  
奇形魚については水産試験場において検査をお願いし虫が原因だと判明している。なお、水道については水源地がこの場所より一・五キロほど上流となつていているので飲料水に影響はないと考えている。

●田茂谷地帯のけけ崩について  
本年度農事事業で仮設防護柵を事業費四百万円、延長六十で計画をして、本格的な防災工事については県において工法など検討し本工事は来年梅雨ごろになればできると聞いている。

●市街地の再開発について  
市街地を中心に東西に分けて堀川以西は改造しないほうがよいのではないかと考えている。堀川以東については再開発が必要ではないかと考えており、本年度都市計画調査設計委託料として七百万円を予算化し外港の整備による臨港線と十七号線を結ぶ道路、旧警察前から外港へ通ずる道路など外港と市街地の関係、あるいは新幹線若狭駅と市街地をどう結んでいくかという点について専門家に委託したいと考えている。

●小浜線の複線化・湖西線の延長について  
国鉄小浜線の複線化を実現するために全国組織の同盟会(加入することが必要である)でこの組織へ加入するよう準備を進めている。

また、今津、上中を結ぶ湖西線の延長については五十二年度嶺南広域振興計画の中で具体的に運動するよう進めていきたい。

●通学路について  
児童が常にご利用する道路を学校、父兄といろいろ相談をし一番安全な道路を通学道路に規定している。この道路の安全策については広い道路の場合は歩道設置を国、県へ強力に働きかけ

## 委員会

三月定例会において委員の所属変更が行なわれた各常任委員会で新しい委員によって委員新年度予算、条例など付託された案件について関係者からの説明聴取、現地の視察を行なう各案件について慎重な審査がなされいづれも原案とお可決、採択すべきものと決せられました。

なお、新しい委員長、副委員長、委員は次のとおりです。

●総務常任委員会  
委員長 伊勢 謙太夫  
副委員長 辻 与次郎  
委員 松井 正一  
" 小川 多嘉士  
" 石橋 修二  
" 木橋 正昭  
" 中沢 吉次

●建設常任委員会  
委員長 寺本 久雄  
副委員長 小川 清章  
委員 小川 真市  
" 藤田 清志  
" 池田 勤吉  
" 三國 正二

を行なっており。市道においては市道の保険にも加入をしている。今後最も安全な方法を考へ生徒が安全に通学できるよう万全の対策を講じていきたい。

●上水道拡張工事について  
一部水道の施設では夏季において現在浜中グラウンド内にオニ水源を求め工事を行なっており安価で豊富な水を供給していきたいと考えている。



●産業経済常任委員会  
委員長 横山 政直  
副委員長 杉山 康岳  
委員 岸 正雄  
" 池尾 正雄  
" 浜野 是  
" 深谷 嘉智  
" 森下 嘉智

●教育民生常任委員会  
委員長 今島 寿夫  
副委員長 藤田 謙吾  
委員 島中 幸雄  
" 松崎 幸雄  
" 山鼻 至誠  
" 岡本 治

●請願・陳情  
陳情四件を採択

昭和三十二年三月、六月定例会に皆さんから提出された請願陳情は、請願一件、陳情四件でこれら五件の請願、陳情についてそれぞれ慎重な審査がなされ請願については閉会中の継続審査とし、陳情四件はいずれも採択されました。

●新幹線、小浜線の電化  
北陸新幹線は現在踏査が行なわれておりますが、今秋発表が予想されるオ三次全国総合開発計画に組み入れられ、早期着工されるよう関係当局に対し強力な働きかけを行なっており、また若狭駅が予定される周辺を含めての都市計画構想を専門家へ委託するなど着実にその準備が進められております。

●私立学校誘致  
私立学校誘致問題については市のプロジェクトチーム、研究会における教育文化施設調査、研究会などによって協議、研究されており、去る六月私立学校設置促進期成同盟会が発足しこの中で検討の結果、数地、校舎その他の諸施設を確保

●懸案事項  
その後  
必要資金を確保するため、このほど財団法人、私立高等学校設立準備財団設立発起人会が開催されました。

●外港  
昭和四十八年度からオ五次漁港整備計画によって進められており、また外港計画は昨年度沖防波堤が完成し今年度からオ六次漁港整備計画、予算四十二億円を持って側面岸壁工事などが六カ年計画で行なわれます。

●意見書  
関係機関へ提出  
議会で、皆さま方の意思を反映すべく、地方自治法の規定に基づき各関係機関に対し意見書を出しました。

●採択された陳情は次のとおりです。  
陳情オ一号 葉落外周道の市道編入及び舗装について(東市道局長、坂本オ一外二十四名)  
陳情オ二号 国富公民館の移転改築について(国富地区区長、石橋房治外十二名)  
陳情オ三号 オ五保育所の増築等について(遠敷地区担当民生委員、橋詰書一外十名)  
陳情オ四号 オ二保育所改築について(雲浜地区区長、池田勤吉外五名)

●決議  
昭和四十八年十一月整備計画の決定している北陸新幹線については、その後の経済変動によりいまだに着工の見通しが明らかにされず、加えて国鉄財政の再建問題など新幹線を取り巻く諸情勢はきびしいものがあり、したがって本市を中心とする若狭地域の発展助長を旨とし本幹線が一日も早く着工されるよう要望決議をいたしました。

また、北陸新幹線が一日も早く着工されるよう要望決議を行いました。